

# 真田地域自治センター

## 平成28年度 重点目標

- 1 真田の郷おもてなし態勢の充実
- 2 新たな住民自治の仕組みづくり
- 3 菅平高原スポーツリゾート地の整備促進
- 4 地域防災活動の推進
- 5 地域公共交通の推進

重点目標	真田の郷おもてなし態勢の充実		部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済<誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり> 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	訪れたい・住みたいうえだ戦略 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け	- 3 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	NHK大河ドラマ「真田丸」の放送決定から、ハード面では、駐車場の整備、案内標識の設置、観光トイレを中心に整備・充実を図ってきました。また、車での混雑緩和の一環として周遊観光バスの運行を実施してきました。上田市民はもとより全国からの観光客を迎えるためのハード整備が概ね整い、本年度は、地域全体で観光客の皆さんを「おもてなしの心」でお迎えし、満足いただける魅力的な観光地として今後も発展していけるかが課題となっています。					
目的・効果	観光客の皆さんが満足して帰られ、また来たい観光地として定着できるよう、行政と民間が一丸となって「おもてなし態勢」を整え、「魅力的な観光地」「真田ブランドを活かしたまちづくり」を目指すことで、交流人口の拡大や持続的な観光地として発展してく効果が期待されます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
真田の郷周遊観光バスの運行	4月～11月	・利用者数：延べ10,000人	真田の郷周遊観光バスについては、4月～9月末までの89日間に1,335便を運行し、延べ14,705人の利用があり、1便当たりの平均乗客数は11.0人でした。	真田の郷周遊観光バスは4月～11月末までの126日間に1,890便を運行し、延べ20,465人の利用があり、1便あたりの平均乗客数は10.8人でした。		
真田氏歴史館特別展等開催 (1)「真田丸」をテーマに特別展の開催 (2)真田氏ゆかりの地紹介映像制作	(1)5月～9月上旬 (2)5月末迄	(1)特別展入館者数：15,000人 (2)5月末迄に設置完了	(1)特別展「大坂城 真田丸」を5月21日～9月30日の間開催し、観覧者数は64,665人でした。 (2)真田氏ゆかりの地を紹介する映像（上田城、砥石・米山城跡・真田本城・真田氏館跡・松尾城跡）制作については、映像選択システムの作成に時間を要したことから、6月10日から展示を開始しました。	(1)特別展「大坂城 真田丸」を5月21日～9月30日の間開催し、観覧者数は64,665人でした。 (2)真田氏ゆかりの地を紹介する映像（上田城、砥石・米山城跡・真田氏本城・真田氏館跡・松尾城跡）は、6月10日から放映を開始し、観覧者に好評をいただいた。		
真田まつりの開催 ・NHK大河ドラマ及び上田市合併10周年を記念したまつりの開催	8月6日開催	・来場者数：10,000人	第32回真田まつりは、真田三代花火大会・オープニングアクトにNHK大河ドラマ「真田丸」に出演している寺島進さん、長野里美さん、大野泰広さん、中島亜梨沙さんの4人をお迎えし、大いに盛り上げていただきました。 真田地域内外から約12,000人の来場者あり、上田市合併10周年を記念する盛大な祭りを開催することができました。	第32回真田まつりは、真田三代花火大会・オープニングアクトにNHK大河ドラマ「真田丸」に出演している寺島進さん、長野里美さん、大野泰広さん、中島亜梨沙さんの4人をお迎えし、大いに盛り上げていただきました。来場者は、真田地域内外から約12,000人となり、上田市合併10周年を記念する盛大な祭りを開催することができました。		
合併10周年記念事業への支援・協力 (1)御屋敷つつじまつりへの支援・協力 (2)高橋まゆみ人形展への支援・協力	(1)5月 (2)7月～8月	(1)来場者数：5,000人 (2)入場者数：6,000人	(1)5月15日に「御屋敷つつじまつり」が開催され、主催者発表では来場者数は4,500人でした。御屋敷公園には多くの観光客も訪れており、予定外のお祭りの開催を楽しんでおられました。 (2)「高橋まゆみ人形展」は、7月30日～8月16日までの18日間、地元有志による実行委員会により開催され、期間中の入場者数は11,123人でした。	(1)5月15日に「御屋敷つつじまつり」が開催され、また、これと併せ三ツ頭獅子の特別奉納もあり、御屋敷公園を訪れた多くの観光客も一緒にお祭りを楽しみました。主催者発表の来場者数は、4,500人でした。 (2)「高橋まゆみ人形展」は、7月30日～8月16日までの18日間、地元有志による実行委員会により開催され、期間中の入場者数は11,123人でした。		
おもてなし態勢の充実 (1)真田氏を学ぶ講座開催 (2)地域との協働による案内板等整備	(1)年度内 (2)10月までに	(1)2講座以上開催 (2)案内板等整備	(1)7月2日公民館講座「大坂城真田丸」（参加者120名）を開催しました。 12月18日に「真田丸シンポジウム」を計画しています。 (2)旧上原区管理委員会と連携しながら、真田氏館跡の由緒等の説明板を6月20日に設置しました。	(1)真田氏を学ぶ公民館講座として、7月2日に「大坂城真田丸」（参加者120名）、12月18日に「真田丸シンポジウム」を（参加者400名）を開催しました。 (2)旧上原区管理委員会との協働により、来訪者にわかりやすい説明板（真田氏館跡の由緒及び三ツ頭獅子）を整備しました。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題 NHK大河ドラマ「真田丸」の放送効果により、「真田氏発祥の郷」の知名度アップが図られるとともに、真田の郷の観光施設の整備を進めることができました。 今後は、「真田丸」効果を維持・継続していくとともに、ポスト「真田丸」に向けた新たな誘客策への取組、挑戦が課題と考えます。			

重点目標	新たな住民自治の仕組みづくり		部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第2節 地域内分権による地域の自治の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 安心して暮らし続けられる地域をつくる 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進	2014市長マニフェストにおける位置付け	- 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ地域内分権による地域の自治の推進						
現況・課題	「地域の個性や特性が生かされ、地域力が発揮されるまちづくり」を最終目標に掲げる「地域内分権」については、これまでまちづくりのステージを設定する中、「地域予算」の導入や「わがまち魅力アップ応援事業」の推進などが進められ、「住民自治組織」の設立に向けた最終ステージを迎えています。 「真田まちづくり準備会」が設立され、「地域担当職員」が配置された現在、地域的な結び付きの強い一定のまとまりの範囲の中で、より多くの住民がまちづくりについて考え、主体的に行動する新たな住民自治体制への方向づけを進める中で、「住民自治組織」設立に向け、枠組みの検討やまちづくり計画の策定を進める取組が求められています。					
目的・効果	自治基本条例の基本理念を踏まえ、地域住民自らが参加・参画し、地域内の課題を解決できる仕組みを構築することにより、地域住民と行政の協働による地域自治を確立し、地域が健康で元気なまちを創り上げることで「健(康)幸(福)都市」の実現を目指します。					
取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
地域経営会議「真田まちづくり準備会」における調査、検討 (1)地域の課題の把握と解決策の検討 (2)先進地視察	(1)検討会議：5月から (2)7月以降で	(1)準備会を毎月開催 (2)住民自治組織先進地の視察を実施し、地域課題解決や振興策を検討	(1)5月から9月にかけて、6回の会議を開催し、6月28日に開催した第2回会議で、平成29年3月末を目途に、住民自治組織の設立に向け取組んでいくことを申し合いました。 (2)9月29日に新潟県上越市の「住民自治組織」の先進地視察を実施しました。	(1)5月から3月にかけて、計16回の会議を開催し、地域の課題の把握と解決策の検討を行いました。なお、8月30日の第4回会議からは、信州大学地域総合戦略推進本部研究員の先生を講師に招き指導いただきながら、地域住民が主体となって地域を「自ら治める」新たな仕組みづくりに向けた話し合いを行いました。 (2)9月29日に新潟県上越市の「住民自治組織」の先進地視察を実施しました。		
地域住民への周知、意見把握 (1)地域づくり委員会 (2)関係団体との懇談 (3)センターだより等による情報提供	情報共有：通年実施 啓発：通年実施	(1)全36自治会 (2)自治会連合会、各種団体 (3)3回掲載	(1)7月の全36自治会の地域づくり委員会で、準備会の活動状況及び住民自治組織についてをお知らせしました。 (2)9月末までに2団体と懇談会を実施しましたが、今後も継続して実施していく予定です。 (3)5月16日号、7月15日号、9月16日号に準備会の活動状況に関する情報を掲載し周知を図りました。	(1)7月の全36自治会の地域づくり委員会で、準備会の活動状況及び住民自治組織についてをお知らせしました。 (2)10月以降では、12月及び1月の真田地域の自治会連合会会議において、準備会の取組状況等について周知しました。 (3)5月・7月・9月・11月・1月のセンターだよりにより、準備会の活動状況に関する情報を掲載し周知を図りました。 また、これまでの取組経過及び住民自治組織の必要性を広く周知するために準備会だよりを作成しました。 なお、作成した準備会だよりは、4月中旬に、真田地域の全世帯に配布することとなりました。		
住民自治組織設立の方向づけ (1)タウンミーティングの開催 (2)住民自治組織の枠組み案の検討 (3)地域まちづくり計画案の策定	年度末まで	(1)4箇所(小学校区単位)で開催 (2)枠組み案の決定 (3)計画案の素案決定	8月30日の第4回会議からは、信州大学地域総合戦略推進本部研究員の先生を講師に招き指導いただきながら、地域住民が主体となって地域を「自ら治める」新たな仕組みづくりに向けた話し合いを行っています。 検討された住民自治組織の枠組、体制、活動内容等について、今後、地域住民や各種団体との意見交換を行い、設立に向け取り組んでいきます。	(1)、(2)、(3) 真田まちづくり準備会において、平成29年度前半までに住民自治組織を設立する方向で話し合いが進められ、12月21日には住民懇談会も実施しました。 なお、設立総会において地域の総意が反映された組織として承認を受けるため、準備会での協議内容(規約、体制等)を踏まえ、設立総会までに自治会、各種団体、地域住民等への周知を丁寧に行い、地域内の合意形成を進めます。		
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
信州大学地域総合戦略推進本部研究員の先生を講師に招き、地域づくりの専門家の指導を仰ぎながら、行政主導ではなく、地域住民が主体となって、地域に即した組織を設立できるよう地域経営会議で検討を行いました。			平成29年度前半までに住民自治組織を設立する方向で話し合いが進められていますが、住民自治組織に対し、地域の理解が深まっているとは言い難い状況です。 このため、住民自治組織の必要性を丁寧に周知し、設立総会までに地域内の合意形成を図る必要があります。			

重点目標		菅平スポーツリゾート地の整備促進		部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済<誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり> 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	訪れたい・住みたいいうえだ戦略 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け		- 3 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	菅平高原は、冬季のスキー、スノーボード。夏季のラグビー、サッカー、テニス、陸上競技等と準高地の自然環境を活かしたスポーツリゾート地として発展してきました。今後、日本で開催される、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等のメガスポートイベントを控え、事前合宿地、キャンプ地として広く世界にPRし、世界の「菅平高原」を目指すための環境整備等が課題です。 また、「近年、根子岳や四阿山で観られる高山植物の種類や数が、昔に比べ減ってきている」との声が多く聞かれており、植生環境を保全する対応が課題となっています。						
目的・効果	全国的に観光地間の競争が激化する中、「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。また、菅平高原の植生変化の原因、影響、対策を実証実験を通して検証することで、「花の百名山」として名高い「根子岳」の植生を守る効果が見込まれます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
菅平地区振興施設整備事業の推進 (1) 地元建設委員会を設立し、調整を図る (2) 施設の調査、設計及び工事着手	(1) 通年 (2) 3月迄	(1) 定例会の開催 (2) 今年度中の工事着手	基本設計に係る地元建設委員会との協議を6回、分科会協議を4回実施し、基本設計について合意ができ、今後のスケジュールも確定したことから実施設計に着手しました。 また、9月からは、建設予定地の地質調査（4箇所）にも着手しております。	(1) 地元建設委員会との協議を6回、分科会協議を4回実施し、自然公園法（環境省）・自営工事（県建設事務所）等事務手続きを進め、1月に計画通知（建築確認）に係る確認済証を取得し、実施設計が予定どおり完了しました。 (2) 2月、工事監理業務委託・電気設備工事・機械設備工事を発注し、契約を締結しました。建築主体工事については、仮契約の後、3月議会での議決を経て本契約（工事着手）しました。			
菅平高原植生環境保全に向けた実証実験等の実施	4月～12月	・植生回復実験及びモニタリングを実施し検証	6月24日に環境省長野自然環境事務所が主催する特別授業「根子岳って知ってる？」を菅平小中学校で開催。児童・生徒も含め、80人余の参加がありました。 また、8月11日には、昨年から継続しているモニタリング調査を実施し、植生回復の状況を検証しました。	6月、長野自然環境事務所主催の特別授業を開催。8月、モニタリング調査を実施して植生回復の状況を検証し、10月には、公募も含め15名でササ刈りを実施。1月には、長野自然環境事務所へ実績報告書を提出しました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 長年にわたる地域やアスリートからの要望に応えるための施設整備を、地元建設委員の皆さんと協議しながら着実に推進しました。 また、菅平高原の植生環境保全に向けた調査・実証実験においても、関係機関と連携する中、多くの市民ボランティアに参加いただき推進に努めました。		取組による効果・残された課題 地元建設委員会の意見・要望を聴取し設計に反映したことで、地域の総意による菅平高原の魅力を高めて誘客を図るとともに、地域住民の生活文化水準の向上や防災機能の充実など、将来にわたり多目的な拠点施設となる計画ができ、整備に着手することができました。 今後は、当該施設の活用や維持管理体制等についての検討とともに、菅平高原の植生環境の保全に向けた検証結果を、如何に広く周知していくことが課題と考えます。				

重点目標	地域防災活動の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<p>昨年は関東・東北豪雨による河川の氾濫などの自然災害が発生し、日頃からの災害に対する心構えと、関係機関が連携した防災訓練の重要性が改めて認識される所です。また、地域防災の核となる「自助・共助」の取組を進めるためには、自主防災組織の育成・強化が不可欠となっています。</p>						
目的・効果	<p>自治会単位で設置している自主防災組織のリーダー研修会及び先進地視察を実施することにより、リーダーとしての自覚と役割を認識していただき、自主防災組織の円滑な運営を推進します。また、昨年度作成した災害ハザードマップを有効に活用することで地域の危険箇所や避難場所の周知を図ります。 重点地区を定めて、広域避難場所への避難訓練（二次避難訓練）を実施することで、避難に関する情報の発令に応じた避難行動（避難準備情報・避難勧告・避難指示）や危険箇所の把握等を行い、安全で迅速な避難方法を検証します。災害時要援護者登録制度が、災害時及び日頃の支援活動等で有効活用できるように、自治会や各種団体等に更新作業や台帳作成等の働きかけを行います。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
自主防災組織の育成 (1)自主防災組織リーダー研修会・先進地視察の実施 (2)災害ハザードマップの利活用の促進	(1)6月までに (2)6月までに	(1)36自主防災組織を対象 (2)ハザードマップを利用した研修会の実施	(1) 5月19日に自主防災組織の役割等について研修会を開催し31自治会が参加しました。また、5月27・28日に16自治会の自主防災組織リーダーが中越地震被災地施設を視察し、防災学習体験プログラム等の研修を受講しました。 (2) 5月19日に自主防災組織リーダーを対象に災害ハザードマップについて研修会を開催し、31自治会が参加しました。	(1) 5月19日に自主防災組織の役割等について研修会を開催し31自治会が参加しました。また、5月27・28日に16自治会の自主防災組織リーダーが中越地震被災地施設を視察し、防災学習体験プログラム等の研修を受講しました。 (2) 5月19日に自主防災組織リーダーを対象に災害ハザードマップについて研修会を開催し、31自治会が参加しました。			
防災訓練の実施 (1)重点地区における防災訓練の実施 (2)重点地区以外では、自治会単位での防災訓練の実施 (3)有線放送の伝達情報の即時性を活用した防災訓練の実施	(1)9月 (2)11月末までに (3)11月末までに	(1)傍陽地区を重点地区に定めて実施 (2)各自治会で、地元の消防団と連携した防災訓練を実施 (3)各種防災訓練において、有線放送を活用	(1) 9月3日に傍陽地区を重点地区として、509人の参加により傍陽小学校を会場とした防災訓練を実施しました。 (2) 36自治会中23自治会が実施しました。 傍陽（重点）地区では13自治会（内1自治会は2回実施）、長地区では4自治会、本原地区では6自治会で実施しました。 (3)上田市防災訓練において、有線放送を活用した非常伝達訓練を実施し、防災訓練への参加啓発にも有線放送を活用しました。	(1) 9月3日に傍陽地区を重点地区として、509人の参加により傍陽小学校を会場とした防災訓練を実施しました。 (2) 36自治会中24自治会が実施しました。 傍陽（重点）地区では13自治会（内1自治会は2回実施）、長地区では5自治会、本原地区では6自治会で実施しました。 (3)上田市防災訓練において、有線放送を活用した非常伝達訓練を実施し、防災訓練への参加啓発にも有線放送を活用しました。			
災害時要援護者登録制度を活用した支援の充実 (1)自治会における防災訓練及び日頃の支援活動への活用の働きかけ (2)自治会における台帳作成の支援に関する働きかけ (3)更新作業の実施により、リスト及びマップの見直し	通年 （年度末までに）	(1)自治会への説明会3回 (2)自治会への説明会3回 (3)民生委員会での研修3回、福祉委員・福祉推進委員への研修1回、先進他市町村の研修	(1) (2) 5/19自主防災リーダー研修会、6/22地域づくり委員会説明会及び自治会懇談会、7/25傍陽地区防災会議において、計3回自治会長等に防災訓練における活用の働きかけを行いました。 (3) 5月、7月、8月、9月の計4回、民生・児童委員会定例会において、防災訓練への活用及び台帳作成等の働きかけを行いました。 8月、真田地域全対象者に更新通知を送付し、今年度中にマップ及びリスト（台帳）の見直しを予定しています。 また7/28に独自の取組を行っている東御市へ社会福祉協議会と共に視察を行い、8月更新の参考としました。	(1) (2) 5/19自主防災リーダー研修会、6/22地域づくり委員会説明会及び自治会懇談会、7/25傍陽地区防災会議、11/25、1/27の自治会連絡会議の、計5回自治会長等に防災訓練における活用の働きかけなどを行いました。 (3) 5月、7月、8月、9月、12月、3月の計6回、民生・児童委員会定例会において、防災訓練への活用及び台帳作成等の働きかけを行いました。また、3/4福祉委員・福祉推進委員との合同会議においても説明を行いました。 更新作業については、8月～11月にかけて全自治会を対象に行い、マップ及びリスト（台帳）の見直しを行いました。 他、7/28に独自の取組を行っている東御市へ社会福祉協議会と共に視察を行い更新作業の参考としました。また、自治会長と民生委員への制度に関するアンケート調査も実施しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
・自治会長と自主防災組織リーダーは、ほとんどが兼務であるため、自治会長研修視察について、「自助・共助」に積極的に取組んでいる先進地視察を行い、自主防災組織の認識を深める研修としました。 ・災害時要援護者登録制度の関係で、先進市町村の視察を行ったり、自治会長及び民生委員に対してアンケートを実施することで、制度の理解や自治会支援班における連携を深めるなどの取組を行いました。	・自主防災組織リーダーを対象に平成27年度に作成された災害ハザードマップについての研修会を開催し、地域の危険箇所、危険レベルや避難場所について知識を深めていただき、防災意識の向上を図ることができました。 ・自治会長、民生委員等に災害時要援護者登録制度の周知や防災訓練での取組を働きかける中で、33%（前年度5%）の自治会で防災訓練の際に制度について取組ました。今後より多くの自治会が取組ことで、いざという時に有効となるように働きかけていきたい。						

重点目標	地域公共交通の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 公共交通の活性化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 安心して暮らし続けられる地域をつくる 施策体系 暮らしや観光に資する交通システムの維持・拡充	2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	近年の社会状況の変化に伴う公共交通機関の利用者低減に歯止めをかけるため、環境負荷の低減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」という住民意識の高揚を図る必要があります。真田地域では4バス路線（真田線、傍陽線、菅平高原線、渋沢線）がありますが、平成25年10月1日から始めた運賃低減バスについては、目標とする対H24年比1.5倍に遠く及ばない状況です。乗降客数は各路線とも増加していますが、運賃を大幅に下げた菅平高原線の運送収益が著しく減少しています。						
目的・効果	真田地域公共交通利用促進協議会主催により、関係機関の協力を得て、利用促進に向けた広報活動や各種イベントを開催して、乗降客数の増加を目指します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
利用促進に向けた広報活動 (1)地域住民への広報活動 (2)地域内事業所訪問によるPR活動	(1)随時 (2)随時	(1)地域づくり委員会、自治会連絡会議等で広報活動5回 (2)事業所訪問10社	(1) 7月に全36自治会の地域づくり委員会で、運賃軽減バス実証運行の継続チラシを配布し、路線バスの利用を呼びかけました。 また、6月から7月にかけて行われた各高校の真田支部PTA総会において、運賃低減バスの利用促進チラシを配布（320部）しました。	(1) 7月に全36自治会の地域づくり委員会で、運賃軽減バス実証運行の継続チラシを配布し、路線バスの利用を呼びかけました。 また、6月から7月にかけて行われた各高校の真田支部PTA総会において、運賃低減バスの利用促進チラシを配布（320部）しました。  (2) 異動時期に合わせて、3月下旬に路線バス沿線の真田地域内の事業所10者を訪問して路線バス利用を呼びかけました。			
バス利用促進イベントの開催 (1)七夕バス（園児が描いた絵を車内展示） (2)真田まつりでのバス乗車体験 (3)定期券、回数券特別斡旋企画 (4)クリスマスイベント (5)ギャラリーバス（絵画写真等車内展示） その他各種イベントを企画、開催	(1)6月～8月 (2)8月 (3)9月・3月 (4)12月 (5)2月 随時	関係機関との協力を推進し、時宜を得て、各種利用促進イベントを開催して、利用促進を図る	(1) 7月7日から8月7日の1ヶ月間、真田地域内の保育園3園、幼稚園1園の年長園児による絵画69点を展示した「七夕バス」を運行しました。併せて、バス乗車体験を行い各園の園児83人が乗車体験をしました。 (2) 8月6日の真田まつりで、路線バス乗車体験を行い、運賃低減バスのチラシと景品を配布し、500人余の方に見学していただきました。 (3) 9月15日から10月14日まで、回数券/定期券特別販売企画を実施し、回数券または定期券購入者に粗品をプレゼントしています。  その他、7月26日から8月23日の夏休み期間中、全市の小学生以下を対象とした「キッズバス」イベントの実施に併せて、真田地域内で「スタンプラリー（5箇所）」を実施しました。	(1) 7月7日から8月7日の1ヶ月間、真田地域内の保育園3園、幼稚園1園の年長園児による絵画69点を展示した「七夕バス」を運行しました。併せて、バス乗車体験を行い各園の園児83人が乗車体験をしました。 (2) 8月6日の真田まつりで、路線バス乗車体験を行い、運賃低減バスのチラシと景品を配布し、500人余の方に見学していただきました。 (3) 9月15日から10月14日まで、回数券/定期券特別販売企画を実施し、回数券または定期券購入者に粗品をプレゼントしました。 また、3月15日から4月14日にかけても、回数券/定期券特別販売企画を実施しています。 (4) 12月19日から12月25日まで、路線バス2台の車内をイルミネーション装飾し、午後4時以降の真田地域の路線に乗車した方にバスの利用促進チラシを入れた粗品614個をプレゼントしました。 (5) 2月1日から2月28日まで、真田地域で活動されている団体の皆さんの作品計63点をバス車内に展示しました。			
真田地域公共交通利用促進協議会の運営 (1)役員会及び総会の開催 (2)利用促進に向けた調査・研究	(1)総会7月 (2)随時	総会1回 役員会随時開催	7月5日に真田地域公共交通利用促進協議会の平成28年度総会を開催しました。 総会では役員及び正副会長を選出し、平成27年度事業報告及び決算報告、平成28年度事業計画及び予算が承認されました。 また、同総会において、これまでの運賃低減バスの利用実績や今後3年間も実証運行が継続して行われることについて会員に報告しました。 なお、5月30日及び6月21日に役員会を開催し、総会（7/5）の議案、利用促進に向けて、報告事項等を審議しました。	7月5日に真田地域公共交通利用促進協議会の平成28年度総会を開催しました。 総会では役員及び正副会長を選出し、平成27年度事業報告及び決算報告、平成28年度事業計画及び予算が承認されました。 また、同総会において、これまでの運賃低減バスの利用実績や今後3年間も実証運行が継続して行われることについて会員に報告しました。 なお、5月30日及び6月21日の役員会で総会（7/5）の議案及び利用促進に向けて報告事項等を審議し、2月14日の役員会では、平成28年度の活動状況を報告し、今後の活動予定を確認しました。 その他、3月7日に真田地域内の小学生を対象にバスの乗り方教室を開催しましたが、役員会において、来年度は、夏休み期間中に行われる「キッズバス」、「スタンプラリー」といったイベントに合わせ、乗り方教室を開催していくことを検討しました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				
	通勤通学時のさらなる利用促進に向け、市内高校のPTA真田支部に対し運賃低減バスの利用促進チラシを配布し、また、路線バス沿線の真田地域内の事業所に対しては訪問活動を行うなど、路線バスの利用を呼びかけました。		路線バスの利用促進に向け計画した事業は全て実施しましたが、今後は、高齢者福祉施策の一環として運行されている「ふれあいバス」の運行形態も含め、関係機関と調整を図りながら、地域の実情に即した、住民満足度の高い交通体系を構築していく必要があります。				